

平成22年度

江別市 特別支援教育便り

第6号 保護者・教員向け

第6号：平成23年1月

江別市教育委員会

学校教育支援室

特別支援教育コーディネーター

三 上 雄 一

TEL 381-1409

今号は、昨年12月14日（火）に行った第2回江別市特別支援教育保護者研修会の内容についてお知らせいたします。22年3月に市内中学校特別支援学級から15名が卒業し、高等養護学校13名、公立高校1名、私立高校1名と全員が、進学しています。高等養護学校卒業後の進路や成年期の様々な課題について最も気になるところですが、情報が入ってこない部分でもありますので、今回、高等養護学校の進路指導の先生から就職状況や課題について、お話をいただきました。

「高等養護学校卒業後の進路と成年期の課題」

北海道新篠津高等養護学校

進路指導主事・進路指導部長 川守田 広 章 氏

新篠津高等養護学校について

産業科、木工科、クリーニング科、家庭科、農業科は比較的障がいの軽いお子さんが在籍する学科。生活家庭科、生活園芸科は比較的障がいの重いお子さんが在籍する学科である。各科8名定員で募集している。来年度、農業科の募集は無い。出身地は空知地区、石狩地区、札幌地区が多く、石狩地区は59名おり、江別から28名のお子さんが在籍している。交通の便から、殆どのお子さんは寄宿舍生活をしている。通常学級からの入学も増えている。授業は作業学習をメインに据えている。作業学習は週に9時間あり、クリーニング科は寄宿舍内のシーツ等をクリーニングしている。家庭科は、清掃作業、ビルクリーニング、ハウスクリーニングを中心に行っている。比較的障がいの軽い学科については一日5・6時間の作業学習を組んでいる。月曜、木曜には部活動が入っている。殆どの子が所属しており、運動系が多い。陸上部、バスケット部、サッカー部は対外的な試合もしている。寄宿舍生活では、集団生活から窮屈さを感じているお子さんもいれば、友達との生活を楽しんでいるお子さんもいる。スペース的な問題から3～4人部屋になっている。

福祉就労：福祉サービス提供事業所（施設・作業所）での就労のこと。

就労移行支援：通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる人へ、就労に必要な知識・能力の向上の訓練、求職活動に関する支援を行う。

卒業後の進路状況について

22年卒業生については全員の進路先を決めることができている。一般就労は約4割で、会社、工場、店舗等に就労している。業務は、洗い物、品だし、清掃、弁当作り、発泡スチロール運搬、缶瓶リサイクル、ごみ収集等である。4割強が福祉的就労であり、就労移行支援（こねくと）、就労継続A型・B型（陽だまりの郷、笑くぼ他）に行っている。その他は、生活介護（えべつ明友荘、ななかまど他）、更正施設に通所している。一般就労は、ほとんどがパート採用であり、トライアル雇用、特定求職者雇用開発助成金、ジョブコーチ制度などの援護制度を使って働いているのが現状。

22年卒業生の進路状況	
一般就労	17
通所授産（旧法）	1
入所更正（旧法）	2
就労移行支援	3
就労継続A	6
就労継続B	8
生活介護	3
進 学	1
合 計	41

進学は、はまなす食品能力開発センターに行ったが、他年度、北海道障がい者職業能力開発校（砂川市）や情報大学の例がある。

生活の場としては、殆どのお子さんは自宅から通所・通勤している。グループホーム、ケアホームは増えているが、費用（5～7万円）のことから一般就労していないと難しい。2名は一般就労している。22年の春、4名がアパートに入ったが、現在1名だけになっている。完全な一人暮らしはここ数年いない。施設探しでは「WAM NET」も利用しているが、インターネット上の情報なので、分からない部分も多いので、実際の訪問や地域の福祉担当者会議等からもらう情報を活用している。一般就労の例で、給与6万円、年金6万6千円、合計12万6千円が全ての収入である。また、殆どがパート採用である。北海道の最低賃金は691円だが、申請により最低賃金を割ることもあります。福祉就労では、3千円から高いところで5万円であり、年金を上手く遣いながら生活しているのが現状である。

就職後の課題について

離職する卒業生が多く、今年は11名が離職している。7年間働いていた子でも離職している。働きつづけることは難しく、始まりは生活の乱れが多いようだ。朝起きてなんとなく行きたくない。学校と職場の違いを受け入れられないお子さんもいるようだ。学校は同年齢のお子さんがいて和気藹々とやっているが、職場では年齢の違いや丁寧な言葉を遣わなければいけない、学校では褒められていたが、職場で褒められることが無く、叱られることばかりが目立つようになる。子どもたちには、自立生活のためとか、人や社会の役に立つためと話しているが、それだけでは説得力が弱い。役割があつて、期待され、評価され、収入があつて仕事を続けられると思う。余暇の過ごし方も課題である。気分転換は必要。スポーツ観戦や旅行など楽しいことがあれば乗り越えられる。異性に興味を持つ時期でもある。結婚した例はあるが、周りの理解がないと結婚にはならないし、生活の問題もある。色々な人に相談することが大切。異性に興味が出てくるとトラブルも出てくる。本人には加害者意識はないが、表現の方法が分からずストーカー等の加害者になる場合もある。その他、携帯電話詐欺の被害にあつたり、「チョット貸して」と言われて貸してしまつたりすることもある。

最後に

一番大切なことは、人と繋がっている意識を持たせること。例えば家の中で役割があり、自分がやらなければ進まないことがあると、家庭の一員としての所属感を持たせることができる。また、困り事に直面した時、伝えられないことがあるので、普段から相談する習慣を作り、相談することに慣れていることが大切。各自治体に相談指導事業があるので、日頃から困り感を共有しながら相談しておくことも良い。早い時期から医師や自治体窓口とつながりを持っておくと、以前のことを分かった上で相談にのってくれる。保護者も親の会やクローバー（学習障がい児の親の会）、えじそんくらぶ札幌ADHDの会などと、横のつながりを持っておくことが大切である。

22年卒業生の生活状況	
入所支援	1
GH・CH	2
アパート	4
入所更正（旧法）	2
自 宅	3 2
合 計	4 1

就労継続A型：雇用契約で就労する人へ、就労に必要な知識・能力の向上の訓練・支援を行う。

就労継続B型：雇用されることが困難な人へ、就労に必要な知識・能力の向上の訓練・支援を行う。

通所授産：作業を通じて健康維持や生活習慣を習得させることを目的とする施設。

入所更正：社会生活適応・生活習慣確立のための生活支援、職能訓練など、自立し地域で社会生活を営めるよう支援・訓練を目的とした施設。

自立訓練：自立した日常生活や社会生活ができるように一定期間において身体機能や生活能力を向上の訓練・支援を行う。

生活介護：障がい者支援施設において、介護や生産活動の機会の提供、生活能力の向上のための援助を行う。

【参考】WAM NET